

## 平成8年度 地域国際化推進事業助成 申請に関するよくあるご質問

### 【対象となる活動、団体について】

- ・ **大学のゼミ活動の一環で行う国際交流活動は対象となりますか？**  
大学等の授業・ゼミ活動の一環として行われる学術研究（データ収集・調査等）を主目的とする活動は、本助成金の対象外とします。ただし、多文化共生・国際交流を主目的とする活動であり、広く一般に公開されている場合は対象とします。なお、当該活動の成果が卒業論文等に引用されることを妨げるものではありません。
- ・ **複数の団体が共同で事業を実施した場合、それぞれが申請できますか？**  
複数の団体等が、1つの事業に対してそれぞれ申請することはできません。

### 【助成対象経費について】

- ・ **事業実施にかかる保険料は対象経費となりますか？**  
領収証・掛け金受領書等で保険当該期間が確認できる参加者、講師、スタッフ等にかかるイベント保険、傷害保険及び賠償責任保険料等は対象です。
- ・ **事業の記録のためにハードディスク、SDカード等を購入する場合、対象経費となりますか？**  
ハードディスク、SDカード等の備品の購入費は、対象外経費となります。
- ・ **事業に関連する書籍を購入する場合、対象経費となりますか？**  
事業の実施に直接的に必要な書籍のみ、需用費として対象経費となります（例：学習支援に使用する参考書、テキスト等や絵本の読み聞かせに使用する絵本等）。
- ・ **スタッフの事業参加のための交通費は対象経費となりますか？**  
事業遂行に必要なスタッフに限り、事業実施当日の公共交通機関による交通費（実費）は対象経費となります。
- ・ **事業実施準備のための練習・打ち合わせ等にかかる会場費・交通費は対象経費となりますか。**  
事業実施日以外の練習・打ち合わせ等にかかる会場費・交通費は対象外経費です。
- ・ **事業において、参加者に景品として物品を渡す場合、その費用は対象経費となりますか。**  
対象外経費です。
- ・ **レジ袋代金は対象経費となりますか。**  
対象外経費です。

### 【チラシ等の広報物について】

- ・ **助成事業に関するチラシやSNS等の広報物には、どのような文言を記載する必要がありますか。**  
交付予定額決定通知書を受領した後に作成する広報物には、以下のいずれかの文言を記載して下さい。
  - ① （公財）神戸国際コミュニティセンター地域国際化推進事業助成事業
  - ② 神戸国際コミュニティセンター地域国際化推進事業助成事業
  - ③ KICC 地域国際化推進事業助成事業